

研修・研究・会議費

小計 142,220円

領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費

頁小計

8,000 円

備考

2401 別紙

- ※ 領収書は重ねて貼付しない。
- ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

領収データ - 第46回都市計画セミナー | これからの都市計画・まちづくりはどう変わりゆくのか

| | |
|-------|--|
| 発行日 | 2023年1月26日 |
| 宛名 | 公明党 |
| 合計 | ¥8,000 |
| 但し | セミナー参加費 |
| 注文日 | 2023年1月24日 |
| 注文番号 | 19620482 |
| 主催者 | 日本都市計画学会 (日本都市計画学会) |
| イベント名 | 第46回都市計画セミナー これからの都市計画・まちづくりはどう変わりゆくのか |

[印刷する](#)[編集モード](#)

これからの都市計画・まちづくりはどう変わりゆくのか ーコロナ禍で顕在化する課題・加速する取組みー

新型コロナウイルスによるパンデミックは、これまでの都市・社会が抱えてきた諸課題を顕在化させ、その対応を加速化させることになった。なかでも、オンライン会議の増加に伴うDXの進展や、より人間的な生活への志向を背景とした公共空間の多様な使い方は目に見えて進み、実際、コロナ禍を経験した都市では、それぞれに魅力的な公共空間の創出や、まちづくりDXによる地域の課題解決、新たな価値の創出にむけた取組みが展開し始めている。

これからの都市計画・まちづくりは、コロナ禍がもたらした行動様式の変容や価値観の変化の影響を受け、どのように変わりゆくのか。

本年度の都市計画セミナーは、コロナ禍が都市や都市計画・まちづくりに与えた影響を最新の研究や事例を通して共有し、今後の都市・まちづくりの方向性を展望する。

●日程・テーマ ※プログラムは裏面参照

2023 令和 5 年 各回 13:00 ~ 16:30

第 1 日目 **1/24 [火]** コロナ禍が都市・まちづくりに残したもの

第 2 日目 **2/ 2 [木]** 顕在化する課題・加速する取組み

第 3 日目 **2/10 [金]** 都市・まちづくりの行方ー今なすべきこと

★プログラムの詳細や最新情報は、<https://www.cpij.or.jp/com/proj/s46.html> よりご確認ください。

開催方式

【1日目・2日目】オンライン開催：ZOOM ウェビナーによる Live 配信

【3日目】現地開催：3×3 Lab Future [東京都千代田区大手町] (定員 40 名、先着順)

オンライン開催：ZOOM ウェビナーによる Live 配信

※接続方法などにつきましてはお申込み頂いた方に別途お伝えいたします。

※オンデマンド配信を致します。当日、ご都合により参加頂けない場合でも、後日視聴が可能です。

ただし、ご利用には事前参加申し込みが必要です。

申込方法

原則、Peatix サイトからのお申し込み・参加費のお支払いをお願い致します。

請求書払いを希望される方は、下記 URL 内の参加申込フォームまたはお申込み用紙よりお申込み下さい。

<https://www.cpij.or.jp/com/proj/s46.html>

参加費

【3日間共通券】 会員：5,000 円 非会員：8,000 円 学生：1,000 円

【1日参加券】 会員：2,000 円 非会員：3,000 円

★3日目を現地にて参加される場合は、+2,000 円を会場にて徴収致します。

※学生の1日参加の料金設定はございません。3日間共通券をご購入下さい。



Peatix サイト

第1日目 1/24 [火] コロナ禍が都市・まちづくりに残したもの

- 13:00-13:05 **開会挨拶**
- 13:05-13:35 **基調講演** コロナ禍を経た都市・まちづくりを考える視点
廣井 悠 (東京大学 教授)
- 13:35-14:00 **講演** 気候変動適応の観点から考えるこれからの感染症対策と都市計画
山崎 潤也 (東京大学 特任研究員)
- 14:00-14:30 **講演** 新型コロナウイルスに対する各国の都市政策
宮森 剛 (OECD (経済協力開発機構) Senior Policy Analyst)
- 14:40-15:05 **事例報告** 神戸市 with コロナ対応戦略と用途地域の見直し
小島 洋一 (神戸市都市局 副局長)
- 15:05-15:30 **事例報告** つくばスーパーサイエンスシティ構想
中山 秀之 (つくば市政策イノベーション部スマートシティ戦略課)
- 15:40-16:05 **事例報告** 上野・湯島ガイトウスタンド&テラス
道明 葵一郎 (池之端仲町商店街 会長)・永野真義 (東京大学 助教)
- 16:05-16:30 **事例報告** COVID-19 下におけるニューヨークの公共空間利用
島田 智里 (ニューヨーク市公園局 都市計画&GIS スペシャリスト)

第2日目 2/ 2 [木] 顕在化する課題・加速する取組み

- 13:00-13:30 **基調講演** ポストコロナの郊外政策はいかにあるべきか
藤井 健 (首都高速道路 (株) 代表取締役専務執行役員)
- 13:30-14:00 **基調講演** 新たなライフスタイル・ワークスタイルとこれからの都市圏
横張 真 (東京大学 教授)
- 14:10-14:35 **事例報告** 立地シミュレーションの3次元可視化によるコンパクトシティの推進
石井 良治 ((一財) 計量計画研究所 IT マネージャー)
- 14:35-15:00 **事例報告** エキマチ一体のデータ駆動型マネジメントに向けた大規模誘導・避難シミュレーション
大西 伊織 ((株) 東日本旅客鉄道 / (一社) 高輪ゲートウェイエリアマネジメント)
- 15:10-15:35 **事例報告** モバイル空間統計からみる都市現状と今後のあり方
加藤 美奈 ((株) ドコモ・インサイトマーケティング)
- 15:35-16:00 **事例報告** 姫路市のウォークアブルなまちづくり
有方 聡 (姫路市市局まちづくり部都市計画課)
- 16:00-16:25 **事例報告** 「だれもが歩いて楽しめるまち」の実現に向けた取組み
山下 雄史 (熊本市建設局都市政策部市街地整備課)

第3日目 2/10 [金] 都市・まちづくりの行方—今なすべきこと

- 13:00-13:30 **基調報告** 今後の都市政策の方向性
天河 宏文 (国土交通省 都市局長)
- 13:30-14:00 **基調講演** これからの都市計画の課題と展望
森本 章倫 (早稲田大学 教授・日本都市計画学会 会長)
- 14:15-16:20 **パネルディスカッション**
これからの都市・まちづくりの行方、今なすべきこと
天河 宏文 (国土交通省 都市局長)
小島 洋一 (神戸市都市局 副局長)
中嶋 美年子 (大丸有エリアマネジメント協会)
廣井 悠 (東京大学 教授)
森本 章倫 (早稲田大学 教授・日本都市計画学会 会長)*コーディネーター

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | |
|-----------|-----|-------|----|--|
| 研修・研究・会議費 | 頁小計 | 2000円 | 備考 | |
| W401 | | | | |

領 収 書

おく 栄一 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、令和4年度 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会費として

令和4年6月2日 上記の金額、正に領収いたしました

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

会 長 中村 昌治

領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費

頁小計

¥ 15,000 円

備考

J402

領 収 証

No. 1502

町田市議会公明党

奥栄一 殿

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 金額 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | - |

但し「 $\frac{9}{21}$ 自治体DXの推進一標準化・共通化と自治体経営」
 上記金額正に領収いたしました セミナー参加費として

2022年 9月21日

〒102-0093 東京都千代田市平河町2-3-10
 TEL03 (3234) 1231 FAX03 (3234) 4993 ライオンズ平河町

株式会社 地域経済研究会
 代表取締役 奥栄一 富美雄



※ 領収書は重ねて貼付しない。
 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

【第3回(通算111回)】2022年9月21日(水)10:00~17:00

—デジタルによる行政のリデザイン

自治体DXの推進 —標準化・共通化と自治体経営

【第4回(通算112回)】2022年9月27日(火) 10:00~16:50

—DX時代の自治体情報政策—法制度—一元化への対応

新・個人情報保護法施行と 自治体条例の見直し

【第3回】自治体DX推進セミナー

2022年9月21日(水) 10:00~17:00

—デジタルによる行政のリデザイン

自治体DXの推進—標準化・共通化と自治体経営

~自治体DXの目標—共創型サービス、情報システム標準化・共通化、業務改革、技術革新に向けて~

■データ共有の自治体経営—Hack My Tsukubaの挑戦

□自治体経営のマキシマム管理とDX・業務改革の調和

■京都府の業務共同化と情報システム標準化・共通化の成果

□藤沢市のDX推進計画策定手法と計画的実行の推進

| 時 | 講 義 内 容 |
|---|---|
| 10:00 ~ 11:10 | <p>1. データ共有による市民主体の自治体経営</p> <p>(1) 今、なぜ、データによる自治体経営なのか？ (4) データによる「共創の型」</p> <p>(2) 自動販売機型から共創型の公共サービスへ (5) 目的・データ・EBPM</p> <p>(3) Hack My Tsukubaの取り組み (6) これからのデータ共有のルールの方角性</p> <p>【質疑応答】 <オンライン講演></p> <p>筑波大学システム情報系社会工学域教授 川島 宏一 氏</p> |
| <p>【川島 宏一氏プロフィール】国土交通省、インドネシア住宅省、北九州市、世界銀行、佐賀県CIO、㈱公共イノベーション代表を経て2015年より現職。総務省地域情報化アドバイザー(アドバイザーリーダー)他公職多数。データ共有によって地域課題を解決する方法を研究する他、全国の多くの自治体の情報化政策づくりを支援してきている。</p> | |
| 11:20 ~ 12:30 | <p>2. 実際に取り組まれた自治体情報システム標準化・共通化 ~京都府と市町村が目指す業務共同化、 その基盤となる基幹システム等共同整備のプロセスと成果~</p> <p>(1) 標準化・共通化の必要性 (3) 京都府内における取組み—10年を超す道程</p> <p>(2) 京都府内における標準化・共通化の目的と概要 (4) 国主導による標準化・共通化の取組みについて</p> <p>【質疑応答】</p> <p>公益財団法人京都産業21 DX推進監兼CISO (元京都府CIO兼CISO情報政策統括監) 原田 智 氏</p> |
| <p>【原田 智氏プロフィール】元京都府CIO兼CISO情報政策統括監。2021年定年退職後、(公財)京都産業21勤務、2022年4月より現職。京都府のみならず、府内市町村と基幹業務システムの共同化を始めとするICT、デジタル技術を活用した業務改革やセキュリティ対策を推進。2020年11月より 総務省「地方自治体DX検討会」構成員。</p> | |
| 13:30 ~ 14:30 | <p>3. 【神奈川・藤沢市】DX 推進計画の策定と計画的な実行に向けて</p> <p>(1) デジタル市役所を目指して</p> <p>(2) 藤沢市DX推進計画について</p> <p>(3) 情報システムの標準化・共通化について</p> <p>【質疑応答】</p> <p>藤沢市総務部情報システム課 大高 利夫 氏</p> |
| 14:40 ~ 15:50 | <p>4. DXと業務改革とは調和するか？：地方自治体経営におけるマキシマム管理をめぐる</p> <p>(1) 2040年問題・人口減とDX改革 (3) DXと対面業務とのすりあわせ</p> <p>(2) 業務改革という改革技術とは？ (4) 情報システムの標準化と技術革新のこれから</p> <p>【質疑応答】</p> <p>東京大学先端科学技術研究センター教授 牧原 出 氏</p> |
| <p>【牧原 出氏プロフィール】専門は、行政学。東京大学法学部助手、東北大学大学院法学研究科教授等を経て、2013年より現職。総務省・自治体戦略2040構想研究会座長代理、内閣府地方制度調査会委員等を務める。著書に「崩れる政治を立て直す」等多数。</p> | |
| 16:00 ~ 17:00 | <p>5. 自治体DXが目指すべきもの—官民を巻き込むDXの潮流をどのように乗り越えるか</p> <p>(1) DXとは (4) 事例から見る自治体DX</p> <p>(2) 自治体戦略2040構想から自治体DXへ (5) 新型コロナとデジタル改革関連法(政府のDX)</p> <p>(3) 自治体DX推進計画の現状 (6) 自治体DX、その目指すべき姿は</p> <p>【質疑応答】</p> <p>行政システム・情報システム総研顧問 電子自治体推進パートナーズ会長 櫻並 利博 氏</p> |

※セミナー終了後の恒例の情報交流・交換会は、新型コロナウイルス感染予防のため、今回は開催致しません。

「電子自治体推進パートナーズ」第12期事業[戦略セミナー]を応援します



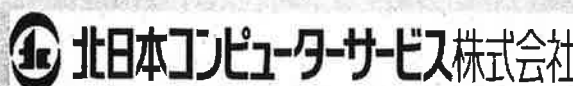
株式会社

アイネス 両備システムズ



Computer Engineering & Consulting

特別協賛



UCHIDA

—DX時代の自治体情報政策—法制度一元化への対応

新・個人情報保護法施行と自治体条例の見直し

- 新制度と自治体の情報政策対応—個人情報保護政策の見直し □個人情報保護制度の改正ポイントと制度一元化対応
- 新制度移行への自治体情報政策・条例の検討事項と課題 □事務対応ガイド等を踏まえた東京都の実務的検討状況

| 時 | 講 義 内 容 | |
|---------------------|--|---|
| 10:00 ~ 11:20 | 1. 個人情報保護法改正と自治体情報政策 ~個人情報保護条例—自治体の政策対応~ (1) 審議会のあり方・審議会への諮問の原則禁止と透明性 (4) 議会の扱い (2) 情報公開制度との整合性 (5) 情報からデータへ (3) 匿名加工情報 | 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 神奈川県情報公開・個人情報保護審議会副会長 湯浅 壘道 氏 |
| 11:30 ~ 12:50 | 2. プライバシーという権利と個人情報保護制度—法制度一元化への対応を踏まえて (1) プライバシーという権利 (3) 個人情報保護法の改正ポイント (2) 個人情報保護法の概要 (4) 個人情報保護条例の対応 | 中央大学総合政策学部教授 宮下 紘 氏 |
| 13:50 ~ 15:10 | 3. 新・個人情報保護制度への移行に向けた自治体側からの検討事項と課題 (1) 新法への移行での主な変更点 ①個人情報の定義 ②個人情報の周辺の定義 ③新たな制度、変更される制度 (2) 条例の制定改廃 ①条例で定めることができる事項 ②条例で定めなければならない事項 (3) 今後注意すべきポイント | 議事事務局実務研究会会員、情報ネットワーク法学会会員 三条市役所所属 長谷川 幸一 氏 |
| 15:20 ~ 16:50 | 4. 新・個人情報保護法に対応するための東京都における検討状況—事務対応ガイド等を踏まえた実務的検討 (1) 法施行を見据えた現行制度の論点 (2) 東京都における検討状況 ①審議会・審査会の検討状況 ②事務局における課題整理等 (3) 法施行を見据えた今後の方向性 | 東京都総務局総務部情報公開課課長代理(個人情報保護担当) 平松 優太 氏 |

※セミナー終了後の恒例の情報交流・交換会は、新型コロナウイルス感染予防のため、今回は開催致しません。

【戦略セミナー開催要領】

《新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について》
 予防対策として、座席の間隔を空け、定期的な換気・アルコール消毒の実施等を行います。
 手洗いやマスク着用等にご協力下さい。

【会場】剛堂会館・会議室(東京都千代田区紀尾井町3-27)

【情報交流】恒例の講師と参加者(希望者)による交流・交換会は今回は開催しません。

■下記申込書に所要事項を記入の上送付下さい(PAX/メール/下記HPから申込み下さい)。

■支払方法: 請求後の振込・郵便振替・当日払い

請求書等書類が不要の方は開催日までに右記口座へ振込をお願いします(受講証/会場地図はメール送信)。書類が必要な方には受講証と共に郵送しますの到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方は当日受付でお渡し致します(日付、但書等の留意点を明記下さい)。

【参加費】1名様/各回1回当たりの料金

注) 第3回と第4回は別料金となります。

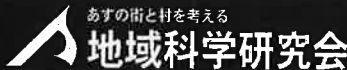
| 第3・4回 | 当日参加 | メディア参加 (第3回) | メディア参加 (第4回) |
|-------|---------|-----------------|-----------------|
| 行政・職員 | 15,000円 | 16,000円 | 18,000円 |
| 一般 | 30,000円 | 31,000円 | 33,000円 |

※メディア参加申込みの方は研修会開催後にOJ(講演収録)及び資料と請求書をお送り致します。
 ※第3回メディア参加には、川島宏一氏(筑波大学)のご講演は収録されません。
 ※当日参加で申込み後にご都合が悪く欠席される場合にはメディア参加または代理の方の出席とさせていただきます。

■支払(振込) みずほ銀行麹町支店 普通1159880
 三井住友銀行麹町支店 普通7411658
 三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767
 口座 郵便振替:00110-8-81660 口座名:地域科学研究会

お申し込み・お問合せ【事務局】

E-mail machi@chiikikagaku-k.co.jp



東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズ平河町101
 TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993 〒102-0093
 URL: http://cloud.chiikikagaku-k.co.jp/

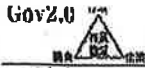
【申込書(2022年 月 日)希望欄にレ印を入れて下さい】

- 第3回 「自治体DXの推進—標準化・共通化と自治体経営」 □当日参加 □メディア参加
- 第4回 「新・個人情報保護法施行と自治体条例の見直し」 □当日参加 □メディア参加

団体・所属

住所〒

| TEL | FAX | E-mail | 連絡担当者 |
|-------|---------|---|---------|
| 参加者氏名 | 所属部課役職名 | 参加者氏名 | 所属部課役職名 |
| 参加者氏名 | 所属部課役職名 | 必要書類〔納品書() 請求書() 見積書() 領収書()〕 支払方法〔銀行振込() 郵便振替() 当日払い()〕 請求書等宛名: | |



を“人・情報交流”でデザインする 電子自治体推進パートナーズ

2022年8月22日

第12期 セミナー第3回 [受講証]
 No. 2
 町田市議会議員
 奥 栄一 様

電子自治体推進パートナーズ



東京千代田区平河町 2-3-10
 ライオンズ平河町 101 〒102-0093
 TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993
 E-mail: machi@chiikikagaku-k.co.jp

(担当: 大石/遠山)



第3回:『自治体DXの推進—標準化・共通化と自治体経営』

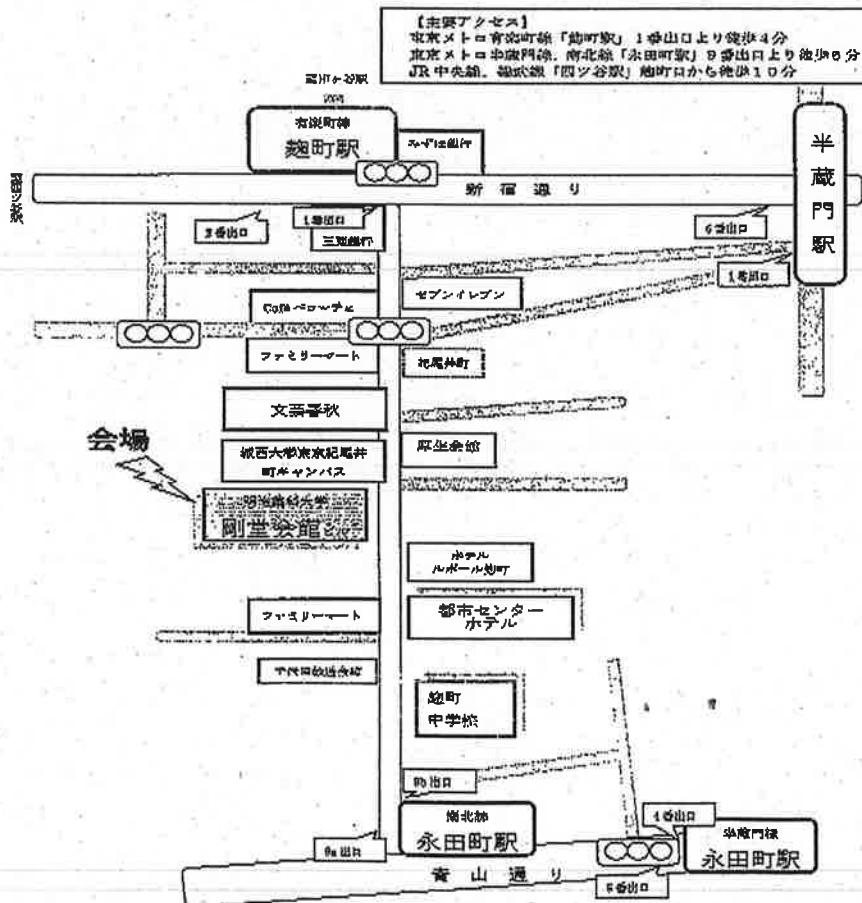
受講証・会場地図のご送付について

2022年9月21日(水) 10:00~17:00 剛堂会館

前略 この度は上記セミナーにお申込みいただき、誠にありがとうございます。受講証及び会場地図をお送りしますので、宜しくご確認の程お願い申し上げます。当日はお待ちしております。 草々

〔会場〕 剛堂会館ビル (明治薬科大学) 1階 会議室

住所: 東京都千代田区紀尾井町3-27



追伸: 当日ご都合が悪くなられた場合には、代理の方の出席または、「メディア参加」(講演資料・音声CD送付)扱いとさせていただきますので、宜しくご了承の程お願い申し上げます。なお、メディアCDには川島宏一氏(筑波大学)のご講演は収録されません。

《新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について》

予防対策として、座席の間隔を空け、定期的な換気・アルコール消毒の実施等を行います。手洗いやマスク着用等にご協力下さい。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費

頁小計

25,000 円

備考

3403

領 収 証

No. 1514

町田市議会 公明党 奥栄一殿

| | | | | | | | | | |
|-----|--|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金 額 | | | | | | | | | |
| | | ¥ | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |

但し $\frac{9}{22}$ 「ホストコロの公共交通リサーチ」セミナー参加費として
上記金額正に領収いたしました

2022年 9月 22日

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-3-10
TEL03 (3234) 1231

株式会社 地域研究 研究会
代表取締役 福美雄



- ※ 領収書は重ねて貼付しない。
- ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

バス事業の近未来を拓くー

ポストコロナの公共交通リ・デザイン

ーバス再構築に向けた計画・事業の方策

- 国土交通省の目指す方向性一幹の交通、枝の交通、葉の交通と地域への期待
- ポストコロナのバス事業再生に向けた「公」の役割と最適な地域交通の構築方策
- 公共交通の再定義と計画論の再構築ー都市の未来を支える公共交通の描き方
- 群馬・前橋市の路線バス6社の共同運行ー前橋版MaaSと事業者連携、行政の役割

【講師陣】

倉石 誠司 氏／国土交通省総合政策局地域交通課長
 鈴木 文彦 氏／交通ジャーナリスト
 中村 文彦 氏／東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
 南雲 貞人 氏／前橋市未来創造部交通政策課交通推進室副主幹

日時・会場

2022年9月22日(木)

10:00~17:00

剛堂会館・会議室
(東京都千代田区)

| 時 | 講 義 内 容 | |
|---------------------|--|--|
| 10:00 ? 11:20 | <p>1. 地域交通のリ・デザイン</p> <p>1. 国の目指す方向性ー「幹の交通」「枝の交通」「葉の交通」</p> <p>2. 地域に期待すること</p> | <p>国土交通省総合政策局地域交通課長 倉石 誠司 氏</p> <p>【質疑応答】</p> |
| 11:30 ? 13:00 | <p>2. ポストコロナのバス交通 ~事業再生に向けた「公」の役割と地域の関わり~</p> <p>1. コロナ禍の3年間ににおける公共交通の実態</p> <p>①輸送状況の時期ごとの変化</p> <p>②輸送モードごとの特徴と変化</p> <p>③厳しき経営事情</p> <p>2. コロナ禍において必死で取り組んできたこと</p> <p>①バスはこんな使い方もできるという新たな発想</p> <p>②バスは安全かつ安心して利用できるアピール</p> <p>③厳しい状況下で先を見据えた動き</p> <p>3. コロナ禍を経て見えてきたこと</p> <p>①人々の生活スタイルの変化にともなう移動ニーズの変貌</p> <p>②より深刻化しつつある担い手の不足</p> <p>③これまでの維持方策の盲点</p> <p>4. 限られた資源を有効活用し最適な地域交通を構築するために</p> <p>①新たなものを追加してネットワークを密にする時代ではない</p> <p>②今あるものを最適化して有効活用~メリハリをつけたモード配置と財政投入</p> <p>③足りないところは地域ごとの最適モードを張りつけて全体でネットワークを</p> <p>④鉄道・バス・タクシー・小規模輸送モードを上手に選択し配置する</p> <p>⑤“共同経営”による最適化で公共交通の持続化の可能性</p> <p>5. ポストコロナでバス事業はどう変わり、「公」や地域はどう関わらなければならないか</p> <p>①図らずもコロナで効果を発揮した山口市の包括補助</p> <p>②効果的で持続的かつみんなが納得する財政投入を~上下分離・公設民営などのあり方</p> <p>③担い手不足は地域全体の課題~新たな担い手を求めて動く地域</p> <p>④公共交通の持続はみんなが当事者意識をもって~「公」はその仕組みと機会をつくる</p> | <p>交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 氏</p> <p>【質疑応答】</p> |
| 14:00 ? 15:30 | <p>3. 都市の未来と公共交通の再構築</p> <p>1. 移動の大切さ</p> <p>①個人の健康のために大切な移動 ②都市の活力のために必要な移動</p> <p>2. 場の大切さ</p> <p>①街路の場の機能が都市を変える ②都市の多くの場が人々を惹きつける</p> <p>③場の魅力が都市にわくわくと余韻をもたらす</p> <p>④多くの移動は、わくわくと余韻を支える</p> <p>3. 公共交通の再定義</p> <p>①運輸事業と公共交通を区分して定義する</p> <p>②公共交通は、都市のわくわくと余韻を支えることで存在価値を増す</p> <p>4. 計画論の再構築</p> <p>①混雑緩和や渋滞緩和を越え、事業採算性を見つめなおす</p> <p>②都市を支える交通の需要を創出する発想の取り込み</p> <p>③国と地方自治体と交通サービスの間の契約、リスク分担の再整理</p> <p>5. 新技術との折り合い</p> <p>①ビジョン共有の上での技術論へ ②データ駆動時代での評価検証の精緻化</p> <p>6. 都市の未来と公共交通~未来の都市を支える公共交通の描き方~</p> | <p>東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授 中村 文彦 氏</p> <p>【質疑応答】</p> |
| 15:40 ? 17:00 | <p>4. 【群馬・前橋市】路線バス6社の共同運行のねらいと成果 ~MaeMaaS(前橋版MaaS)実現方策と行政の役割~</p> <p>1. 前橋市の地域課題</p> <p>2. バス事業者共同経営とダイヤ調整</p> <p>3. 事業者間連携と行政の役割</p> <p>4. 今後の展開</p> | <p>前橋市未来創造部交通政策課交通推進室副主幹 南雲 貞人 氏</p> <p>【質疑応答】</p> |

コミュニティ交通編巻10 バス・タクシー・鉄道等々を活用した新交通まちづくり

MaaS日本版—開発・活用と地域活性の戦略

～国の推進施策と自治体・交通事業者・地域の連携、プラットフォームの構築・実装～

【本書を推薦します】(発刊時) 中村 文彦/横浜国立大学副学長 森本 章倫/早稲田大学理工学術院社会環境工学科教授 清水 弘子/NPO法人ながわ福祉移動サービスネットワーク理事長

■体裁：A4判/222頁
 ■発行：2019年10月4日
 ■定価：5,445円(税・送料込)
 (本体4,950円)
 ■研修会参加者特価：4,900円

第1章【基調報告】地域公共交通イノベーション推進施策 ～地域公共交通と日本型MaaSの展開～

国土交通省 城福 健陽

地域公共交通のフォローアップ/地域公共交通活性化再生法の基本スキームと進行状況/
 地域交通のイノベーションへの取組み/新たなモビリティサービスとMaaS
 <参考資料> 1. 「地域交通フォローアップ・イノベーション検討会」提言概要
 2. 「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」中間取りまとめ概要
 3. 新モビリティサービス推進事業「MaaS元年」先行モデル事業」19事業

第2章【報告】MaaS日本版の構築・実装・展開と交通まちづくり、西鉄のMaaS戦略

第1節 MaaSの構築から交通まちづくりへの展開 ～プレイヤーの連携と公共交通マーケティングが鍵を握る～

福島大学 吉田 樹

MaaSの一般的な成長過程/求められる公共交通マーケティングの7つの視点/「収益事業」とされてきた日本のバス事業の実態/「公共交通輸」の形成とブランディング/バス交通のプライシング/公共交通網の形成とMaaSのインパクト/自動車の運転可否と活動機会の関係性/超高齢社会のMaaSとタクシーへの期待/モビリティと「おでかけ」「おでかけパッケージ」

第2節 MaaSが目指す世界観と交通計画への応用可能性 小田急鉄線 藤垣 洋平
 MaaSの実践例—フィンランドのWhim—/多様なMaaSの捉え方と共通点/MaaSの
 発想を活用した地域公共交通計画の新展開/郊外向けMetro-MaaSの可能性

第3節 西日本鉄道のMaaS戦略 西日本鉄道 阿部 政貴
 ～マルチモーダル検索サービス(my route)の実用性検証とこれからの方向性～
 タイヤ分析・可視化プラットフォーム/トヨタ自動中核との連携/「my route」による
 実用性検証/民間事業者から見たMaaS実現への課題/「新」都市計画研究新刊 関谷あか 和彦

第4節 MaaSと交通まちづくり～モビリティ革命と新都市計画～
 モビリティ革命を牽引するMaaS/
 MaaSが都市に与えるインパクト/MaaSと新都市計画～街路空間のリ・デザイン～

第3章【パネル討論】日本型MaaSの構築と運用 ～プラットフォーム開発主体と交通事業者・行政・地域の参画・連携

司会：吉田 樹
 パネラー：藤垣 洋平、阿部 政貴、牧村 和彦

コミュニティ交通編巻8 福祉と交通が連携した外出支援サービスとまちづくり

超高齢社会の移動手段の確保・開発戦略

～ウルトラ高齢・労働人口減少時代のバス・タクシー活用と市民参加の方策～

【本書を推薦します】(発刊時) 中村 文彦/横浜国立大学副学長 久保田 尚/埼玉大学大学院理工学研究科教授 鬼塚 正徳/NPO法人せたがや移動ケア事務局長

■体裁：A4判/198頁
 ■発行：2018年7月25日
 ■定価：5,445円(税・送料込)
 (本体4,950円)
 ■研修会参加者特価：4,900円

第1章 ウルトラ高齢時代の交通環境論

自由学園 清端 光雄

ウルトラ高齢化と社会活性/歩行支援と移動手段/運転支援と移動手段/
 舌老と近未来の地域づくり

第2章 超高齢社会に求められる地域公共交通の戦略と戦術 ～路線バスから「小さな交通」までのネットワーク化～

福島大学 吉田 樹

世間で懸念される交流機会の減少/地域交通政策のベンチマーク「交通政策基本法」
 公共交通網の軸としての「居住」「拠点」を明確にしたネットワークの構築/
 誰が暮らしの足を支えるか/拡がる「ニッチ(隙間)」…「小さな交通」への期待/
 暮らしの足を支える起点/地域住民による「暮らしの足」の確保/「暮らしの足」と
 してのタクシーの選択性向上策と「運賃」/「暮らしの足」確保は「総力戦」

第3章 自家用有償運送、互助運送の活用と福祉・運輸部門との連携

近畿大学 三星 昭宏

福祉有償運送(福祉移送・自家用有償運送)サービス/
 地域公共交通をとりまく情勢/障害者の身体条件と交通手段/
 改正道路運送法(2006年施行)と自家用有償運送/枚方市の福祉移送サービスの事例と
 今後の課題/国土交通省「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」中間とりまとめ等

第4章 地域交通の生き残りをかけた「貨客混載」戦略とその先 ～社会インフラとしてのバス・タクシーの限界と可能性～

交通ジャーナリスト 鈴木 文彦

なぜ、客貨混載なのか?/公共交通は社会のインフラ/複数モードのコラボレーションのこれまで/期待が
 高まる「貨客混載(客貨混載)」の仕組みと現状/「客貨混載」の効果・可能性と貨物車に人を乗せる新たな発想/
 今後への展望

第5章【資料(抜粋)】国土交通省・厚生労働省の政策情報

～高齢者の移動手段確保のための交通・福祉制度の解説～

研修会の参加要領

《新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について》 ■参加費(1名分)

予防対策として、座席の間隔を空け、定期的な換気・アルコール消毒の
 実施等を行います。手洗いやマスク着用等にご協力下さい。

■日時：2022年9月22日(木) 10:00～17:00

■会場：剛堂会館・会議室案内図は申込後送付)
 東京都千代田区紀尾井町3-27

■申込方法 下部の申込書に所要事項を記入の上送付下さい
 (FAX・メール等)。

| | 1名参加 | メディア参加 |
|-------|---------|---------|
| 行政・職員 | 25,000円 | 28,000円 |
| 一般 | 35,000円 | 38,000円 |

※参加費の払い戻しは致しませんので、申込みの方のご都合が
 悪い場合は代理の方の出席またはメディア参加とさせていただきます。
 ※メディア参加申込の方は、研修会開催後に音声CD(講演収録)
 及び資料と請求書をお送りします。

■支払方法

請求後の振込(銀行振込・郵便振替
 ・当日払い)

みずほ銀行麹町支店 普通1159880
 三井住友銀行麹町支店 普通7411658
 三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767
 郵便振替:00110-8-81660

口座名: 地域科学研究会

お問い合わせ：03-3234-1231

東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズ平河町101
 TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993
 URL: http://www.chiikikagaku-k.co.jp/

【申込書 2022年 月 日】 希望欄に印を入れて下さい FAX: 03(3234)4993 MAIL: machi@chiikikagaku-k.co.jp

■研修会の参加 『ポストコロナの公共交通リ・デザイン』

□当日参加 □メディア参加

■出版物の購入 □『MaaS日本版—開発・活用と地域活性の戦略』

冊

□『超高齢社会の移動手段の確保・開発戦略』

冊

勤務先

所在地

連絡担当者

TEL FAX E-mail

参加者氏名 所属部課役職名

(通信欄) ○をつけてください

・支払方法 (銀行振込・郵便振替・当日払い)

・必要書類 (納品書・請求書・見積書・領収書)

請求書等宛名:

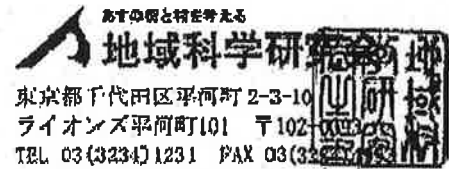
研修会受講証

No. 7

町田市議会議員

奥 栄一 様

2022年8月22日



あすの朝と輝きをえる
地域科学研究会
 東京都千代田区平河町2-3-10
 ライオンズ平河町101 〒102-0093
 TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993
 E-mail:machi@chiikikagaku-k.co.jp

(担当: 大石ノ道山)

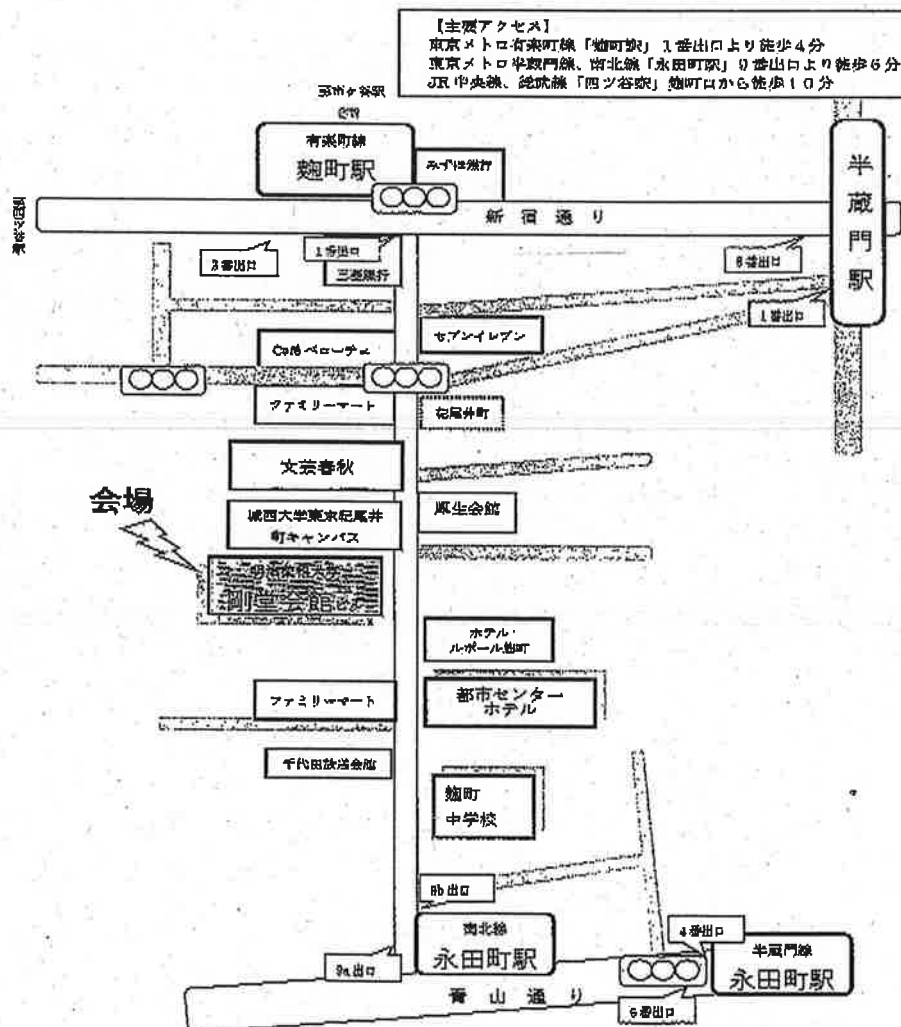
受講証及び会場地図のご送付について

『ポストコロナの公共交通リ・デザイン』

2022年9月22日(木) 10:00~17:00 剛堂会館

前略 この度は上記研修会にお申込みいただき、誠にありがとうございます。受講証及び会場地図をお送りしますので、宜しくご確認の程お願い申し上げます。当日はお待ちしております。 草々

【会場】剛堂会館ビル(明治薬科大学)1階 会議室



追伸：当日ご都合が悪くなられた場合には、代理の方の出席または、「メディア参加」(講演資料・音声CD送付)扱いとさせていただきますので、宜しくご了承の程お願い申し上げます。

《新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について》

予防対策として、座席の間隔を空け、定期的な換気・アルコール消毒の実施等を行います。

手洗いやマスク着用等にご協力下さい。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | |
|-----------|-----|-----------|----|
| 研修・研究・会議費 | 頁小計 | ¥30,270 円 | 備考 |
|-----------|-----|-----------|----|

3404
~~3405~~

領収証

2023 年 3 月 24 日

市議会公明党 様

★ ￥30,000

但 3/24 10時～ 地方議員のための地域経済分析システムRESAS活用 基礎編
 3/24 14時～ 地方議員のための地域経済分析システムRESAS活用 応用編
 資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

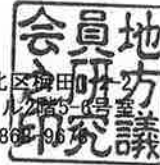
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6861-9676



ご利用明細票

| | | |
|---|---------|-------|
| お取扱日 | 店番 | お取引内容 |
| 05-03-1001563 | | カード送金 |
| 記号 | 番号 | |
| ***** | ***** | |
| 取扱番号 | お取引金額 | |
| N041 | *30,000 | |
| | 残高 | |
| 42N1 | | |
| 楽天銀行 第四営業支店 普通 7128969 シヤ)シーケーセミナー | | |
| 送金料金 *220円 | | |
| 振込予定日 05-03-10 | | |
| シキカイ コウメイトウ | | |

※ 領収書
※ 領収書

ご利用いただきましてありがとうございました。
— ゆうちょ銀行 —

地方議員研究会

地方議員のための
RESAS活用：基礎編

2023年3月24日（東京）、29日（東京）
行政システム株式会社 行政システム総研 顧問
蓼科情報株式会社 管理部 主任研究員
榎並利博

toshihiro_enami@gyosei-system.co.jp

地方議員研究会

地方議員のための
RESAS活用：応用編

2023年3月24日（東京）、29日（東京）
行政システム株式会社 行政システム総研 顧問
蓼科情報株式会社 管理部 主任研究員
榎並利博

toshihiro_enami@gyosei-system.co.jp

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | |
|-----------|-----|---------|----|--|
| 研修・研究・会議費 | 頁小計 | 2,000 円 | 備考 | |
| 4401 | | | | |

領 収 書

小野寺 まなぶ 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、令和4年度 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会費として

令和4年6月2日 上記の金額、正に領収いたしました

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

会 長 中村 昌治

令和4年度
小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
総 会

日 時 令和4年5月26日 (木)

午後3時00分から

会 場 相模原市立産業会館 多目的ホール

総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議 案

議案第1号 令和3年度 活動報告について

議案第2号 令和3年度 収支報告及び会計監査報告について

議案第3号 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会則の一部
を改正する会則（改正案）について

議案第4号 役員改選（案）について

議案第5号 令和4年度 活動計画（案）について


議案第6号 令和4年度 収支予算（案）について

議案第7号 決議（案）について

5 来賓あいさつ及び紹介

6 閉 会

令和3年度 活動報告

| 月 日 | 活 動 内 容 | 備 考 |
|--------|---|--|
| 5月14日 | 総 会 ・令和2年度 活動報告について ・令和2年度 収支報告及び会計監査報告について ・役員を選任(案)について ・令和3年度 活動計画(案)について ・令和3年度 収支予算(案)について ・決議(案)について | ※書面審議 |
| 7月19日 | 第1回役員会 ・総会の結果について ・本年度の活動について | |
| 11月29日 | 要望活動 (小田急電鉄、国土交通省) | ※書面(郵送)による要望 |
| 1月21日 | 要望活動(東京都、神奈川県) | ※書面(郵送)による要望 |
| 1月25日 | 研修会 ・第一部:小田急多摩線延伸に向けた取組について (講師:相模原市 都市建設局 まちづくり推進部交通政策課長) ・第二部:小田急多摩線延伸促進協議会の歴史について (講師:小田急多摩線延伸促進協議会 前会長(成川猛氏)) | ※YouTubeによる ライブ配信 (対象者限定)  YouTube QR コード |
| 3月31日 | 第2回役員会 ・令和3年度 活動報告 ・令和3年度 収支報告 ・会則の一部の改正について ・令和4年度 活動計画(案)及び収支予算(案) ・令和4年度 総会について | |

令和3年度 収支報告

< 収 入 >

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 (A) | 収 入 済 額 (B) | 増 減 額 (B-A) | 摘 要 |
|---------|--------------|----------------|----------------|--------------------------------|
| 1 会 費 | 236,000 | 230,000 | △ 6,000 | 2,000円×115人 ※総会後、3名の退会による差額 |
| 2 繰 越 金 | 263,515 | 263,515 | 0 | |
| 3 諸 収 入 | 485 | 3 | △ 482 | 預金利子 |
| 計 | 500,000 | 493,518 | △ 6,482 | |

< 支 出 >

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 (A) | 支 出 済 額 (B) | 残 額 (A-B) | 摘 要 |
|---------|--------------|----------------|--------------|---------------|
| 1 事業推進費 | 467,000 | 137,691 | 329,309 | |
| (1)会議費 | 110,000 | 52,064 | 57,936 | 総会、役員会 経費 等 |
| (2)活動費 | 357,000 | 85,627 | 271,373 | 要望活動、研修会 経費 等 |
| 2 事務費 | 25,000 | 20,888 | 4,112 | 事務用品購入費 等 |
| 3 予備費 | 8,000 | 0 | 8,000 | |
| 計 | 500,000 | 158,579 | 341,421 | |

< 差 引 >

(収入済額) (支出済額) (次年度繰越額)
 493,518円 - 158,579円 = 334,939円

会計監査報告書

本議員連盟の令和3年度収支決算について、出納簿、証拠書類等を
監査したところ、適正に執行されていると認めます。

令和 4 年 5 月 13 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

監 査 小 野 弘



監 査 石 井 芳 隆



小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則（改正案）

（名 称）

第1条 この会は、「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟」という。

（目 的）

第2条 この会は、関係市町村の議員の連携により、小田急多摩線の延伸を促進し、もって近隣市町村の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

（事 業）

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

（組 織）

第4条 この会は、第2条の目的に賛同する関係市町村の議会議員をもつて構成する。

（役 員）

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 会 計 1名
- (5) 監 査 2名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 事務局 4名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

3 会長は、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 監査は、この会の会計を監査する。

6 事務局長は、会務を掌理する。

7 事務局は、事務局長を補佐する。

8 会長は、必要に応じて、会長代行を置くことができる。

(顧問、参与及び相談役)

第6条 この会に顧問、参与及び相談役を置くことができる。

(事務局)

第7条 この会に事務局を置く。

2 事務局は、会長の市町村に置く。

3 事務局は、第3条に規定する事業の企画、立案等に関する事務を処理する。

(経費)

第8条 この会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

2 会費は年額 2,000 円とする。ただし、会長が必要と認める際は、増額することができる。

3 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

但し、平成21年度においては、平成21年11月4日より翌年3月31日までとする。

(補則)

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別途協議して定める。

(附則)

この会則は、平成21年11月4日から施行する。

(附則)

この会則は、平成22年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、平成24年5月23日から施行する。

(附則)

この会則は、平成26年5月15日から施行する。

(附則)

この会則は、平成28年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、令和4年5月26日から施行する。

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則改正案 新旧対照表 (変更箇所抜粋)

| 改 正 案 | 現 行 | 備 考 |
|--|---|-----|
| <p>第5条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 <u>(2) 副会長 5名</u> (3) 理 事 若干名 (4) 会 計 1名 (5) 監 査 2名 (6) 事務局長 1名 (7) 事務局 4名</p> <p>2 <略> 3 会長は、会務を総括する。</p> <p><u>4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。</u> <u>5 監査は、この会の会計を監査する。</u> <u>6 事務局長は、会務を掌理する。</u> <u>7 事務局は、事務局長を補佐する。</u> <u>8 会長は、必要に応じて、会長代行を置くことができる。</u></p> <p><u>(附 則)</u> <u>この会則は、令和4年5月26日から施行する。</u></p> | <p>第5条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 <u>(2) 会長代行 1名</u> <u>(3) 副会長 5名</u> (4) 理 事 若干名 (5) 会 計 1名 (6) 監 査 2名 (7) 事務局長 1名 <u>(8) 事務局 4名</u></p> <p>2 <略> 3 会長は、会務を総括する。 <u>4 会長代行は、会長が欠けたとき、会長に事故があるとき、又は会長の命を受けたときは、その職務を代行する。</u> <u>5 副会長は、会長を補佐する。</u> <u>6 監査は、この会の会計を監査する。</u> <u>7 事務局長は、会務を掌理する。</u> <u>8 事務局は、事務局長を補佐する。</u></p> | |

役員改選(案)

| 役職 | 新役員 | | 現役員 | |
|------|---------|--------|---------|---------|
| | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| 会長代行 | / | | (欠員) | |
| 理事 | 町田市議会議長 | 戸塚 正 人 | 町田市議会議員 | 熊 沢 あやり |
| 理事 | 町田市議会議員 | 藤 田 学 | 町田市議会議員 | 若 林 章 喜 |

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則(抄)

(役員)

第5条

- 2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

改選後の役員一覧 (案)

| 役 職 | 職 名 | 氏 名 |
|------|----------|---------|
| 会 長 | 相模原市議会議員 | 中 村 昌 治 |
| 副会長 | 町田市議会議員 | 佐 藤 伸一郎 |
| 副会長 | 相模原市議会議員 | 大 沢 洋 子 |
| 副会長 | 厚木市議会議員 | 松 田 則 康 |
| 副会長 | 愛川町議会議員 | 渡 辺 基 |
| 副会長 | 清川村議会副議長 | 細 野 賢 一 |
| 理 事 | 町田市議会議長 | 戸 塚 正 人 |
| 理 事 | 町田市議会議員 | 藤 田 学 |
| 理 事 | 町田市議会議員 | 山 下 てつや |
| 理 事 | 町田市議会議員 | 佐 藤 和 彦 |
| 理 事 | 相模原市議会議長 | 寺 田 弘 子 |
| 理 事 | 相模原市議会議員 | 松 永 千賀子 |
| 理 事 | 相模原市議会議員 | 森 繁 之 |
| 理 事 | 相模原市議会議員 | 岡 本 浩 三 |
| 理 事 | 厚木市議会議員 | 川 口 仁 |
| 理 事 | 厚木市議会議員 | 栗 山 香代子 |
| 理 事 | 厚木市議会議員 | 井 上 敏 夫 |
| 理 事 | 愛川町議会議員 | 阿 部 隆 之 |
| 会 計 | 相模原市議会議員 | 西 家 克 己 |
| 監 査 | 相模原市議会議員 | 小 野 弘 |
| 監 査 | 厚木市議会議員 | 石 井 芳 隆 |
| 事務局長 | 相模原市議会議員 | 渡 部 俊 明 |
| 事務局 | 町田市議会議員 | 三遊亭 らん丈 |
| 事務局 | 厚木市議会議長 | 井 上 武 |
| 事務局 | 愛川町議会議員 | 岸 上 敦 子 |
| 事務局 | 清川村議会議員 | 藤 田 義 友 |

令和4年度 活動計画 (案)

「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則」に基づき、次の活動を行う。

| 令和4年度 | | 令和3年度 |
|----------|----------------------|--|
| 実施時期 | 活動内容 | 実施状況 |
| 5月26日(木) | 総会 【相模原市立産業会館】 | 5月14日(金) 総会 ※書面審議 |
| 5～8月 | 第1回役員会 | 7月19日(月) 第1回役員会 |
| 5月～12月 | 要望活動 (国、都県、鉄道事業者) | 11月29日(月) 小田急電鉄、国土交通省 ※書面(郵送)による要望 1月21日(金) 東京都、神奈川県 ※書面(郵送)による要望 |
| 11～2月 | 研修会等 | 1月25日(火) 研修会 ※相模原市交通政策課長、小田急多摩線 延伸促進協議会前会長による講演 |
| 3月下旬 | 第2回役員会 | 3月31日(木) 第2回役員会 |

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則 (抄)

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

令和4年度 収支予算 ~~(案)~~

< 収 入 >

(単位:円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 増 減 額 (A-B) | 摘 要 |
|---------|---------------|---------------|----------------|-------------|
| 1 会 費 | 226,000 | 236,000 | △ 10,000 | 2,000円×113人 |
| 2 繰 越 金 | 334,939 | 263,515 | 71,424 | |
| 3 諸 収 入 | 61 | 485 | △ 424 | |
| 計 | 561,000 | 500,000 | 61,000 | |

< 支 出 >

(単位:円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 増 減 額 (A-B) | 摘 要 |
|---------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 1 事業推進費 | 513,000 | 467,000 | 46,000 | |
| (1)会議費 | 110,000 | 110,000 | 0 | 総会、役員会 経費 等 |
| (2)活動費 | 403,000 | 357,000 | 46,000 | 要望活動、研修会 経費 等 |
| 2 事 務 費 | 40,000 | 25,000 | 15,000 | 事務用品購入費 等 |
| 3 予 備 費 | 8,000 | 8,000 | 0 | |
| 計 | 561,000 | 500,000 | 61,000 | |

決 議 ~~(案)~~

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されている。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識している。

愛川・厚木方面への延伸について、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ、検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要である。

また、延伸の意義と同時に収支採算性等の課題が示されたことから、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの沿線において、需要の創出に繋がる開発を積極的に推進していく必要がある。

延伸の実現に向け、町田市、相模原市が中心となり、関係者とともに検討の深度化が進められていることから、本議員連盟としても延伸の実現に向け、最大限の支援を行うとともに、今後も引き続き、関係機関に積極的に働きかけるなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な活動を展開することを決意するものである。

以上、決議する。

令和4年5月26日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書 ~~(案)~~

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、【要望先】をはじめとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、特段の御配慮・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書〔案〕

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関係者とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書 ~~(案)~~

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関東運輸局をはじめとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

会長 中村 昌治

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | | |
|-----------|-----|------|---|----|------|
| 研修・研究・会議費 | 頁小計 | 2000 | 円 | 備考 | |
| | | | | | 5401 |

領 収 書

山下 七や 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、令和4年度 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会費として

令和4年6月2日 上記の金額、正に領収いたしました

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

会 長 中村 昌治

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | | |
|-----------|-----|---------|----|--|
| 研修・研究・会議費 | 頁小計 | 2,000 円 | 備考 | |
| 6401 | | | | |

領 収 書

松葉 ひろみ 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、令和4年度 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会費として

令和4年6月2日 上記の金額、正に領収いたしました

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

会 長 中村 昌治

令和4年度
小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
総 会

日 時 令和4年5月26日(木)

午後3時00分から

会 場 相模原市立産業会館 多目的ホール

総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議 案

議案第1号 令和3年度 活動報告について

議案第2号 令和3年度 収支報告及び会計監査報告について

議案第3号 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会則の一部
を改正する会則（改正案）について

議案第4号 役員の改選（案）について

議案第5号 令和4年度 活動計画（案）について


議案第6号 令和4年度 収支予算（案）について

議案第7号 決議（案）について

5 来賓あいさつ及び紹介

6 閉 会

令和3年度 活動報告

| 月 日 | 活 動 内 容 | 備 考 |
|--------|--|---|
| 5月14日 | 総 会 ・令和2年度 活動報告について ・令和2年度 収支報告及び会計監査報告について ・役員を選任(案)について ・令和3年度 活動計画(案)について ・令和3年度 収支予算(案)について ・決議(案)について | ※書面審議 |
| 7月19日 | 第1回役員会 ・総会の結果について ・本年度の活動について | |
| 11月29日 | 要望活動 (小田急電鉄、国土交通省) | ※書面(郵送)による要望 |
| 1月21日 | 要望活動(東京都、神奈川県) | ※書面(郵送)による要望 |
| 1月25日 | 研修会 ・第一部:小田急多摩線延伸に向けた取組について (講師:相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課長) ・第二部:小田急多摩線延伸促進協議会の歴史について (講師:小田急多摩線延伸促進協議会 前会長(成川猛氏)) | ※YouTubeによる ライブ配信 (対象者限定)  YouTube QRコード |
| 3月31日 | 第2回役員会 ・令和3年度 活動報告 ・令和3年度 収支報告 ・会則の一部の改正について ・令和4年度 活動計画(案)及び収支予算(案) ・令和4年度 総会について | |

令和3年度 収支報告

< 収 入 >

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 (A) | 収 入 済 額 (B) | 増 減 額 (B-A) | 摘 要 |
|---------|--------------|----------------|----------------|--------------------------------|
| 1 会 費 | 236,000 | 230,000 | △ 6,000 | 2,000円×115人 ※総会後、3名の退会による差額 |
| 2 繰 越 金 | 263,515 | 263,515 | 0 | |
| 3 諸 収 入 | 485 | 3 | △ 482 | 預金利子 |
| 計 | 500,000 | 493,518 | △ 6,482 | |

< 支 出 >

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 (A) | 支 出 済 額 (B) | 残 額 (A-B) | 摘 要 |
|---------|--------------|----------------|--------------|---------------|
| 1 事業推進費 | 467,000 | 137,691 | 329,309 | |
| (1)会議費 | 110,000 | 52,064 | 57,936 | 総会、役員会 経費 等 |
| (2)活動費 | 357,000 | 85,627 | 271,373 | 要望活動、研修会 経費 等 |
| 2 事務費 | 25,000 | 20,888 | 4,112 | 事務用品購入費 等 |
| 3 予 備 費 | 8,000 | 0 | 8,000 | |
| 計 | 500,000 | 158,579 | 341,421 | |

< 差 引 >

(収入済額) (支出済額) (次年度繰越額)
 493,518円 - 158,579円 = 334,939円

会計監査報告書

本議員連盟の令和3年度収支決算について、出納簿、証拠書類等を
監査したところ、適正に執行されていると認めます。

令和 4 年 5 月 13 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

監 査 小 野 弘



監 査 石 井 芳 隆



小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則（改正案）

（名 称）

第1条 この会は、「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟」という。

（目 的）

第2条 この会は、関係市町村の議員の連携により、小田急多摩線の延伸を促進し、もって近隣市町村の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

（事 業）

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

（組 織）

第4条 この会は、第2条の目的に賛同する関係市町村の議会議員をもって構成する。

（役 員）

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 会 計 1名
- (5) 監 査 2名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 事務局 4名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

3 会長は、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 監査は、この会の会計を監査する。

6 事務局長は、会務を掌理する。

7 事務局は、事務局長を補佐する。

8 会長は、必要に応じて、会長代行を置くことができる。

(顧問、参与及び相談役)

第6条 この会に顧問、参与及び相談役を置くことができる。

(事務局)

第7条 この会に事務局を置く。

2 事務局は、会長の市町村に置く。

3 事務局は、第3条に規定する事業の企画、立案等に関する事務を処理する。

(経費)

第8条 この会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

2 会費は年額 2,000 円とする。ただし、会長が必要と認める際は、増額することができる。

3 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。但し、平成21年度においては、平成21年11月4日より翌年3月31日までとする。

(補則)

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別途協議して定める。

(附則)

この会則は、平成21年11月4日から施行する。

(附則)

この会則は、平成22年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、平成24年5月23日から施行する。

(附則)

この会則は、平成26年5月15日から施行する。

(附則)

この会則は、平成28年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、令和4年5月26日から施行する。

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則改正案 新旧対照表 (変更箇所抜粋)

| 改 正 案 | 現 行 | 備 考 |
|--|---|-----|
| <p>第5条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 (2) 副会長 5名 (3) 理 事 若干名 (4) 会 計 1名 (5) 監 査 2名 (6) 事務局長 1名 (7) 事務局 4名</p> <p>2 <略> 3 会長は、会務を総括する。</p> <p>4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。</p> <p>5 監査は、この会の会計を監査する。</p> <p>6 事務局長は、会務を掌理する。</p> <p>7 事務局は、事務局長を補佐する。</p> <p>8 会長は、必要に応じて、会長代行を置くことができる。</p> <p>(附 則) この会則は、令和4年5月26日から施行する。</p> | <p>第5条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 (2) 会長代行 1名 (3) 副会長 5名 (4) 理 事 若干名 (5) 会 計 1名 (6) 監 査 2名 (7) 事務局長 1名 (8) 事務局 4名</p> <p>2 <略> 3 会長は、会務を総括する。</p> <p>4 会長代行は、会長が欠けたとき、会長に事故があるとき、又は会長の命を受けたときは、その職務を代行する。</p> <p>5 副会長は、会長を補佐する。</p> <p>6 監査は、この会の会計を監査する。</p> <p>7 事務局長は、会務を掌理する。</p> <p>8 事務局は、事務局長を補佐する。</p> | |

役員改選(案)

| 役職 | 新役員 | | 現役員 | |
|------|---------|--------|---------|---------|
| | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| 会長代行 | | | (欠員) | |
| 理事 | 町田市議会議長 | 戸塚 正 人 | 町田市議会議員 | 熊 沢 あやり |
| 理事 | 町田市議会議員 | 藤 田 学 | 町田市議会議員 | 若 林 章 喜 |

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則(抄)

(役員)

第5条

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

改選後の役員一覧 (案)

| 役 職 | 職 名 | 氏 名 |
|------|----------|---------|
| 会 長 | 相模原市議会議員 | 中 村 昌 治 |
| 副会長 | 町田市議会議員 | 佐 藤 伸一郎 |
| 副会長 | 相模原市議会議員 | 大 沢 洋 子 |
| 副会長 | 厚木市議会議員 | 松 田 則 康 |
| 副会長 | 愛川町議会議長 | 渡 辺 基 |
| 副会長 | 清川村議会副議長 | 細 野 賢 一 |
| 理 事 | 町田市議会議長 | 戸 塚 正 人 |
| 理 事 | 町田市議会議員 | 藤 田 学 |
| 理 事 | 町田市議会議員 | 山 下 てつや |
| 理 事 | 町田市議会議員 | 佐 藤 和 彦 |
| 理 事 | 相模原市議会議長 | 寺 田 弘 子 |
| 理 事 | 相模原市議会議員 | 松 永 千賀子 |
| 理 事 | 相模原市議会議員 | 森 繁 之 |
| 理 事 | 相模原市議会議員 | 岡 本 浩 三 |
| 理 事 | 厚木市議会議員 | 川 口 仁 |
| 理 事 | 厚木市議会議員 | 栗 山 香代子 |
| 理 事 | 厚木市議会議員 | 井 上 敏 夫 |
| 理 事 | 愛川町議会議員 | 阿 部 隆 之 |
| 会 計 | 相模原市議会議員 | 西 家 克 己 |
| 監 査 | 相模原市議会議員 | 小 野 弘 |
| 監 査 | 厚木市議会議員 | 石 井 芳 隆 |
| 事務局長 | 相模原市議会議員 | 渡 部 俊 明 |
| 事務局 | 町田市議会議員 | 三遊亭 らん丈 |
| 事務局 | 厚木市議会議長 | 井 上 武 |
| 事務局 | 愛川町議会議員 | 岸 上 敦 子 |
| 事務局 | 清川村議会議員 | 藤 田 義 友 |

令和4年度活動計画(案)

「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則」に基づき、次の活動を行う。

| 令和4年度 | | 令和3年度 |
|----------|----------------------|--|
| 実施時期 | 活動内容 | 実施状況 |
| 5月26日(木) | 総会 【相模原市立産業会館】 | 5月14日(金) 総会 ※書面審議 |
| 5～8月 | 第1回役員会 | 7月19日(月) 第1回役員会 |
| 5月～12月 | 要望活動 (国、都県、鉄道事業者) | 11月29日(月) 小田急電鉄、国土交通省 ※書面(郵送)による要望 1月21日(金) 東京都、神奈川県 ※書面(郵送)による要望 |
| 11～2月 | 研修会等 | 1月25日(火) 研修会 ※相模原市交通政策課長、小田急多摩線 延伸促進協議会前会長による講演 |
| 3月下旬 | 第2回役員会 | 3月31日(木) 第2回役員会 |

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則(抄)

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

令和4年度 収支予算 ~~(案)~~

< 収入 >

(単位：円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 増 減 額 (A-B) | 摘 要 |
|---------|---------------|---------------|----------------|-------------|
| 1 会 費 | 226,000 | 236,000 | △ 10,000 | 2,000円×113人 |
| 2 繰 越 金 | 334,939 | 263,515 | 71,424 | |
| 3 諸 収 入 | 61 | 485 | △ 424 | |
| 計 | 561,000 | 500,000 | 61,000 | |

< 支出 >

(単位：円)

| 科 目 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 増 減 額 (A-B) | 摘 要 |
|---------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 1 事業推進費 | 513,000 | 467,000 | 46,000 | |
| (1) 会議費 | 110,000 | 110,000 | 0 | 総会、役員会 経費 等 |
| (2) 活動費 | 403,000 | 357,000 | 46,000 | 要望活動、研修会 経費 等 |
| 2 事務費 | 40,000 | 25,000 | 15,000 | 事務用品購入費 等 |
| 3 予備費 | 8,000 | 8,000 | 0 | |
| 計 | 561,000 | 500,000 | 61,000 | |

決 議 ~~(案)~~

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されている。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識している。

愛川・厚木方面への延伸について、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ、検討することが適切とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要である。

また、延伸の意義と同時に収支採算性等の課題が示されたことから、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの沿線において、需要の創出に繋がる開発を積極的に推進していく必要がある。

延伸の実現に向け、町田市、相模原市が中心となり、関係者とともに検討の深度化が進められていることから、本議員連盟としても延伸の実現に向け、最大限の支援を行うとともに、今後も引き続き、関係機関に積極的に働きかけるなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な活動を展開することを決意するものである。

以上、決議する。

令和4年5月26日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書 (案)

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、【要望先】をはじめとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、特段の御配慮・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書〔案〕

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関係者とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書 ~~(案)~~

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関東運輸局をはじめとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟
会長 中村 昌治

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| | | | |
|-----------|-----|---------|----|
| 研修・研究・会議費 | 頁小計 | 28,000円 | 備考 |
|-----------|-----|---------|----|

6402

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 **みずほ銀行**

| | | |
|------------|-------------|-----------------|
| お取引日 | 振込・振替先の口座番号 | 普通 |
| 2022--8-26 | 1159880 | |
| 店番号 | お取引口座番号 | |
| ****-**** | ***** | |
| 振込手数料 | お取引紙幣枚数 | お取引金額 |
| **** | **** | 28,000 |
| お取引内容 | お取引後残高 | |
| 電信振込 | ***** | |
| 時刻 | 利用手数料 | お取引店番号 |
| 1459**** | | 011600-20281124 |
| 町田 | | |

みずほマイレージクラブのお取引条件とうれしい特典が変わりました。
みずほ銀行
麹町支店
カ)チイキカガクケンキウカイ 様
マチタ シキ カイコウメイトウ マツバ ヒロミ 様
発信番号8182601160000AK

9366 0014166539

裏面にくみずほからのお知らせがあります。

領 収 証

No. 1500

町田市長公明党 松葉ひろみ 殿

| | |
|----|---------|
| 金額 | ¥28000- |
|----|---------|

但し 7/5 「台風重なり期のセンター対策」センター入会費として
上記金額正に領収いたしました
2022年 8月26日

〒102-0093 東京都千代田区千代田2-3-10
TEL03 (3234) 1231
株式会社 地域研究會
代表取締役 高 美 雄



2022年8月23日

請 求 書**町田市議会公明党 松葉 ひろみ 様**

下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 地域科学研究会

東京都千代田区平河町2丁目3番10号

ライオンズマンション平河町101

TEL (03) 3234-1231 〒102-0093

代表取締役 緑川

**請求金額 ￥28,000.-**

| 内 訳 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------------------------------|-----|--------|------------------|--------|
| 2022/7/5 セミナー・メディア参加費 | 1 | 28,000 | ¥28,000 | (消費税込) |
| 「始動期のヤングケアラー対策 —実態把握と支援政策」 | | | | |
| 以下、余白 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 | | | ¥28,000.- | |

支払期限：できるだけ早くお送りください。

遅くなる場合は、お知らせ下さいませ。

振 込 先

みずほ銀行 麹町支店 普通 1159880

三菱UFJ銀行 神田支店 普通 5829767

三井住友銀行 麹町支店 普通 7411658

郵便振替 00110-8-81660

口座名：(株)地域科学研究会

(振込手数料は各自ご負担の上、お振込下さい。)

2022年6月30日(木) 10:00~17:00

新型コロナ禍で「孤立に苦しむ市民」の支援③-

深刻化する「孤独・孤立」

一実態把握と自治体の支援体制・施策

～政府の取組み・全国調査／孤立ゼロ社会を目指した多機関連携の仕組みと運用～

石田 光規 氏／早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
内閣官房「孤独・孤立の実態把握に関する研究会」座長

北波 孝 氏／内閣官房孤独・孤立対策担当室次長

森澤 昌代 氏／江戸川区福祉部生活援護第一課
ひきこもり施策係係長

柴垣 維乃 氏／名張市地域包括支援センター長

玉木 達也 氏／毎日新聞社会部記者

2022年7月5日(火) 10:00~16:50

「介護する子ども」への自治体支援施策④-

始動期のヤングケアラー対策

一実態把握と支援政策

～多機関・多職種&庁内連携による支援機能の強化策と推進実務～

田中 悠美子 氏／立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科助教

内尾 彰宏 氏／厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
虐待防止対策推進室室長補佐

芳賀 栄彦 氏／山梨県子育て支援局子ども福祉課主査

片山 陸彦 氏／藤沢市福祉部地域共生社会推進室主幹

2022年6月30日(木) 10:00~17:00 剛堂会館・会議室

新型コロナ禍で「孤立に苦しむ市民」の支援③-

深刻化する「孤独・孤立」一実態把握と自治体の支援体制・施策

～政府の取組み・全国調査／孤立ゼロ社会を目指した多機関連携の仕組みと運用～

■横串型司令塔、連携型伴走支援と実効性ある対策づくり □[東京・江戸川区]誰も孤立させない地域社会形成によるひきこもり支援

■政府の取組み・政策手法と実態把握全国調査結果 □[三重・名張市]総合的、継続的、重層的な支援と多機関連携の推進

| 時 | 講 義 内 容 | (開催要領・申込は裏面参照) |
|---------------------|--|---|
| 10:00 ? 11:10 | 1. 孤独・孤立の多様性と自治体に求められる支援 ～横串型司令塔の必要性と連携型伴走の確立～ 1. 日本社会における孤独・孤立 2. なすべきこと1: 孤立の実態把握 3. なすべきこと2: 連携体制の構築 | 早稲田大学文学学術院文化構想学部教授 内閣官房「孤独・孤立の実態把握に関する研究会」座長 石田 光規氏 <質疑応答> |
| 11:20 ? 12:30 | 2. 孤独・孤立対策に関する政府の取組みと実態把握全国調査結果 1. 政府の取組みの契機と経緯 2. 政策手法と重点計画 3. 実態把握の調査結果 4. 今後の展開 | 内閣官房孤独・孤立対策担当室次長 北波 孝氏 <質疑応答> |
| 13:20 ? 14:25 | 3. [東京・江戸川区] 江戸川区のひきこもり支援施策について ～だれも孤立させない地域社会を～ 1. 令和元年度の実態調査について (1) 調査方法・調査結果 (2) 調査結果から見てきたもの 2. 令和3年度の実態調査について (1) 調査方法・調査結果 (2) 調査結果から見てきたもの 3. 令和4年度の施策について (1) 当事者向けの施策 (2) 誰も孤立させない地域社会を | 江戸川区福祉部生活援護第一課ひきこもり施策係係長 森澤 昌代氏 <質疑応答> |
| 14:35 ? 15:40 | 4. [三重・名張市] 孤立ゼロ社会をめざした名張市の取組み ～地域福祉教育総合支援ネットワークと多機関連携の推進～ 1. 地域共生社会実現に向けた名張市のしくみ ～住民主体のまちづくりとまちの保健室～ 2. 総合的、継続的、重層的な相談支援に向けた取組み ～名張版ネウボラ、名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク～ 3. 社会的処方の実践に向けた試み ～かかりつけ医や専門医との連携、リンクワーカー研修～ | 名張市地域包括支援センター長 柴垣 維乃氏 <質疑応答> |
| 15:50 ? 17:00 | 5. 深刻化する「孤独・孤立」一その対策の実効性 1. 都庁に届かぬ「行列の声」 2. 拡大自殺が生まれる背景 3. 10万円給付から見た解決の道 | 毎日新聞社会部記者 玉木 達也氏 <質疑応答> |

「介護する子ども」への自治体支援施策④

始動期のヤングケアラー対策—実態把握と支援政策—

～多機関・多職種 & 庁内連携による支援機能の強化策と推進実務～

- 自治体・地域への期待と多機関・多職種の協働体制づくり
- 〔国〕小中高大生の本人調査と支援予算、今後の展開

- 〔山梨県〕ヤングケアラー支援ガイドラインの成果と課題
- 〔藤沢市〕庁内連携と包括的支援、相談支援機能の強化

| 時 | 講 義 内 容 |
|-------|--|
| 10:00 | 1. ヤングケアラーの実態にみる自治体・地域に期待される支援施策 立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科助教 田中 悠美子氏 |
| 11:20 | 1. ヤングケアラーの実態と生活課題 2. 家族全体を支えることの必要性 3. 多機関・多職種が協働できる体制づくり 4. ヤングケアラーを自治体・地域で支えるために求められること <質疑応答> |
| 11:30 | 2. 国におけるヤングケアラー支援の現況 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室室長補佐 内尾 彰宏氏 |
| 13:00 | 1. ヤングケアラー支援のこれまでの取組み（厚労省・文科省合同PT） 2. 子ども本人を対象とした実態調査（小中高大生への調査） 3. ヤングケアラー支援の予算 4. 今後の取組みの方向性 <質疑応答> |
| 14:00 | 3. 〔山梨県〕実態調査・支援者等の意見を踏まえたヤングケアラー支援の取組み 山梨県子育て支援局子ども福祉課主査 芳賀 栄彦氏 |
| 15:20 | 1. ヤングケアラー支援ガイドラインについて 2. 山梨県の主な取組みについて～令和3年度、令和4年度予定～ 3. 成果と課題 <質疑応答> |
| 15:30 | 4. 〔神奈川・藤沢市〕ケアを担う子どもたち～ヤングケアラーへの理解と支援～ 藤沢市福祉部地域共生社会推進室主幹 片山 睦彦氏 |
| 16:50 | 1. 様々な状況下にあるヤングケアラー ①教育や福祉の現場における調査結果から ②子どもがケアを担う背景と課題 ③当事者の声に基づく支援ニーズ 2. 把握から支援まで ①支援の第一歩は「気づき」から ②多機関・多職種連携による支援 ③支援において留意すべき事項 3. 藤沢市における包括的支援の取組み ①地域共生社会をめざす地域包括ケア ②庁内連携による専門部会・分科会の設置 ③地域を基盤とした相談支援機能の強化 <質疑応答> |

【参加要領】

■会 場：剛堂会館・会議室（東京都千代田区紀尾井町3-27）（案内図は申込後送付）

■参加費（1名分）※メディア参加申込の方は研修会開催後にCD（講演収録）と資料及び請求書をお送り致します。
※6/30メディアCDには玉木連也氏（毎日新聞）のご講演は収録されません。

| | 1名参加(1回) | メディア参加(6/30) | メディア参加(7/5) |
|-------|----------|--------------|-------------|
| 行政・議員 | 25,000円 | 26,000円 | 28,000円 |
| 一 般 | 35,000円 | 36,000円 | 38,000円 |

当日参加で申込み後にご都合が悪く欠席される場合には代理の方の参加またはメディア参加とさせていただきます。

＜新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について＞

予防対策として、座席の間隔を空け、定期的な換気・アルコール消毒等を行います。
手洗いやマスク着用等にご協力下さい。

■支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880

三井住友銀行麹町支店 普通 7411658

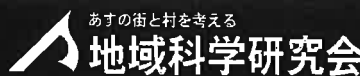
三菱UFJ銀行神田支店 普通 5829767

郵便振替：00110-8-81660 口座名：榊地域科学研究会

■申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい（FAX・郵送・メール等）。

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします。
書類が必要な方には受講証と共に郵送しますので到着後にお支払いをお願いします。
領収書が必要な方には当日受付でお渡し致します（日付、但書等の留意点があれば明記下さい）。

お申し込み・お問合せ



東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズマンション101
TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993 〒102-0082
URL : http://cloud.chiikikagaku-k.co.jp/

【申込書（2022年 月 日）】希望欄にレ印を入れて下さい

| | | |
|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| ■「深刻化する「孤独・孤立」—実態把握と自治体の支援体制・施策」 | <input type="checkbox"/> 当日参加 | <input type="checkbox"/> メディア参加 |
| ■「始動期のヤングケアラー対策—実態把握と支援政策」 | <input type="checkbox"/> 当日参加 | <input type="checkbox"/> メディア参加 |
| 団体・所属 (請求書等宛先名) | 住所〒 | |
| TEL | FAX | E-mail |
| 参加者氏名 | 所属部課役職名 | 参加者氏名 |
| | | 所属部課役職名 |
| 参加者氏名 | 所属部課役職名 | 必要書類〔納品書() 請求書() 見積書() 領収書()〕 |
| | | 支払方法〔銀行振込() 郵便振替() 当日払い()〕 |
| | | 請求書等宛名: |

2022年9月28日

請 求 書**町田市議会公明党 松葉 ひろみ 様**

下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 地域科学研究会

東京都千代田区平河町2丁目3番10号

ライオンズマンション清沢平河町101

TEL (03) 3284-1231 内102-0093

代表取締役 緑川 富美雄

請求金額 ￥23,000.-

| 内 訳 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-----------------------|-----|--------|------------------|--------|
| 2022/9/26 セミナーメディア参加費 | 1 | 23,000 | ¥23,000 | (消費税込) |
| 「こども家庭庁と自治体こども計画」 | | | | |
| 以下、余白 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 | | | ¥23,000.- | |

支払期限：できるだけ早くお振込みください。

遅くなる場合は、お知らせ下さい。

| | | |
|-------|--------------|---------------|
| 振 込 先 | みずほ銀行 麹町支店 | 普通 1159880 |
| | 三菱UFJ銀行 神田支店 | 普通 5829767 |
| | 三井住友銀行 麹町支店 | 普通 7411658 |
| | 郵便振替 | 00110-8-81660 |

口座名：(株)地域科学研究会

(振込手数料は各自ご負担の上、お振込下さい。)

こども家庭庁と自治体こども計画

- こども基本法を基盤とした自治体のこども政策・関連政策の策定・推進
- 官民連携・協働による切れ目ない子育て支援のニーズ把握と事業計画
- 教育行政データベースの利活用とエビデンスに基づく政策形成の推進

2022年9月26日(月) 10:30~16:40 剛堂会館・会議室 (東京・千代田区)

【講師陣】 末富 芳 氏 / 日本大学文理学部教育学科教授
 内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」構成員

田中 隆一 氏 / 東京大学社会科学研究所教授

奥山 千鶴子 氏 / 認定NPO法人びーのびーの理事長
 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長

〈新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について〉

感染予防対策として会場の座席は間隔を十分にあけます。開始前に机・椅子を消毒する、換気する、アルコールで手指消毒をする等で安全・安心を徹底しますので、マスクの着用をお願いします。

■会場：剛堂会館・会議室
 東京都千代田区紀尾井町3-27
 (案内図は申込後送付)

■参加費 (1名分)

| | 当日参加 | メディア参加 |
|-------|---------|---------|
| 行政・議員 | 23,000円 | 23,000円 |
| 一般 | 33,000円 | 33,000円 |

- ①メディア参加申込みの方は、研修会終了後にCD(講演収録・音声のみ)及び資料と請求書をお送りいたします。なお、メディアには、奥山千鶴子氏(認定NPO法人びーのびーの理事長)のご講演は収録されません。
- ②参加費の払い戻しは致しませんので、申込まれた方のご都合が悪い場合は代理の方のご出席またはメディア参加とさせていただきます。

■支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い
 みずほ銀行麹町支店 普通1159880
 三井住友銀行麹町支店 普通7411658
 三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767
 郵便振替:00110-8-81660 口座名: 榊地域科学研究会

■申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい (FAX・メール等)

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします (受講証/会場地図はメール送信)。書類が必要な方には受講証と共に郵送しますので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方には当日受付でお渡し致します (日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

お申し込み・お問い合わせ



あすの街と村を考える
地域科学研究会

東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズマンション平河町101
 TEL03(3234)1231 FAX03(3234)4993 〒102-0082
<http://chiikikagaku-k.co.jp/>

【申込書】 FAX: 03-3234-4993 Email: machi@chiikikagaku-k.co.jp 2022年 月 日

■研修会 『こども家庭庁と自治体こども計画』 当日参加 メディア参加

勤務先 _____ 連絡担当者 _____

所在地 〒 _____ TEL _____

参加者氏名 _____ 所属部課役職名 _____ FAX _____

_____ Email _____

_____ (通信欄) ○を付けて下さい

_____ 支払方法(請求後の振込・郵便振替・当日払い)

_____ 必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)

_____ 請求書等宛先名: _____

※ご記入いただいた個人情報は、当会の活動(セミナー・出版等の申込受付、連絡、請求、案内等)のみに使用させていただきます。

| 時 | 講義内容 |
|---------------------|---|
| 10:30 ? 12:30 | <p>1. こども基本法・こども家庭庁設置法と自治体の政策対応</p> <p style="text-align: right;">日本大学文理学部教育学科教授 内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」構成員 末富 芳氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こども基本法のポイントと論点 2. こども家庭庁設置法のポイントと論点 3. こども基本法を基盤とし、こども家庭庁を司令塔としたこども政策・関連政策の概要 4. 自治体の政策対応1—こども自身の最善の利益・意見表明・意見の尊重 5. 自治体の政策対応2—こどもを守るデータ連携、そしてこどもに「必ず寄り添う」支援へ 6. 自治体の政策対応3—自治体こども計画をどうするか？ <p style="text-align: right;">《質疑応答》</p> <hr/> <p>【末富 芳(すえとみかおり)氏プロフィール】 京都大学大学院教育学研究科修了。福岡教育大学勤務を経て、2010年より日本大学文理学部准教授、2016年より現職。専門は教育財政学、教育行政学。現職の他、内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」構成員、文部科学省「高校生等への修学支援に関する協力者会議」委員等を務める。</p> |
| 13:30 ? 15:00 | <p>2. 子どもに関する行政データの整備と利活用 ～エビデンスに基づく政策形成の推進～</p> <p style="text-align: right;">東京大学社会科学研究所教授 田中 隆一氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政データとは 2. 行政データのメリットとデメリット 3. 教育行政データベース 4. 教育行政データを利活用してわかってきたこと <p style="text-align: right;">《質疑応答》</p> <hr/> <p>【田中 隆一(たなかりゅういち)氏プロフィール】 1996年東京大学経済学部卒業。同大学大学院経済学研究科修士課程修了。ニューヨーク大学大学院博士課程修了(Ph. D. in Economics)。大阪大学大学院経済学研究科COE特別研究員、大阪大学社会経済研究所講師、東京工業大学大学院情報理工学研究科准教授、政策研究大学院大学准教授、東京大学社会科学研究所准教授を経て、2017年4月より現職。専門は労働経済学・教育経済学。</p> |
| 15:10 ? 16:40 | <p>3. 妊娠期からの切れ目ない子育て支援の体制整備—官民連携・協働</p> <p style="text-align: right;">認定NPO法人びーのびーの理事長 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山 千鶴子氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介・活動紹介 2. 子育て家庭の現状と課題 3. 妊娠期からの切れ目ない支援の体制整備の必要性 4. こども家庭庁設置・改正児童福祉法を踏まえた第3期市町村ニーズ調査と事業計画 5. なぜ官民連携・協働が必要なのか <p style="text-align: right;">《質疑応答》</p> <hr/> <p>【奥山 千鶴子(おくやまちづこ)氏プロフィール】 平成12年4月に、地域の親たちと商店街空き店舗を活用して子育て家庭の交流の場「おやこの広場びーのびーの」をスタート。平成18年3月、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」を横浜市から受託。現在、「おやこの広場びーのびーの」、「港北区子育て支援拠点どろっぷ」含め3カ所の、地域子育て支援拠点事業を運営している。また、現職の他、内閣府子ども・子育て会議委員、厚生労働省成育医療等協議会委員等を務める。</p> |

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| 研修・研究・会議費 | 頁小計 | 5,000 円 | 備考 | |
|-----------|-----|---------|----|--|
| 6404 | | | | |

領 収 書

2022年10月13日

町田市議会議員公明党 松葉ひろみ 様

★5,000円

但し、10月12日『自殺対策オンライン研修会』参加費として上記正に領収致しました。

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-8 市ヶ谷 UN ビル 4階
特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライフリンク



東京都町田市議会 公明党

松葉 ひろみ 様

地方議員向け「自殺対策オンライン研修会」のご案内

地域の自殺対策の推進に向けた、皆様の日頃からの取り組みに敬意を表します。

コロナ禍の長期化や様々な社会情勢の変化等により、地域住民の生活は厳しさを増しています。2020年にはそれまで減少傾向にあった年間の自殺者数が、11年ぶりに増加へと転じるなど、地域住民のいのちと暮らしは深刻な危機的状況にあるといえます。今秋には、政府における対策の指針を示した自殺総合対策大綱が改定される予定ですが、多くの地方自治体では、この方針を踏まえるとともに、地域の実情を勘案しながら地域自殺対策計画の見直しを進めるものと考えられます。各自治体において見直しされる計画が、今後も地域住民のいのちと暮らしを守るうえで有効なのか、行政の監視役として地方議員の皆さんの果たす役割がますます重要なものとなっています。

そこでNPO法人自殺対策支援センター ライフリンクでは、地方議員の皆さんに、地域における自殺対策を今後も適切に監視いただくとともに、その牽引役として活躍いただきたいと考え、最新の自殺対策に関する情報の共有ならびに交流のための機会を設けたいと考え、別紙のとおり、地方議員の皆さんを対象とした「自殺対策オンライン研修会」を開催することといたしました。

「2017年12月7日定例会「LINEを使ったいじめ相談」等と議会で発言されるなど、自殺対策に真摯に取り組まれている松葉 ひろみ議員に於かれましては、ぜひ当該研修会にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 日 時 令和4年10月12日(水) 13:00~17:00(4時間)
- 講演内容 本案内状3枚目以降に、同日の次第を添付しておりますので、ご参照ください。
※ 当日はチャットを通じた質疑応答の時間を設けます。ただし時間の関係上、いただいたすべてのご質問にお答えできない場合もあります。あらかじめご了承ください。
- 講 師 NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水康之ほか
※ 本案内状の末尾に当会の説明を記載しましたので、よろしければご参照ください。
- 開催方法 Zoomのウェビナーを利用したオンライン開催となります。
- 募集人数 200名(申込み先着順。複数名参加の場合は各々お申込みください)
- 参加費用 5,000円
- 申込締切 9月30日(金)までに参加申込みのお手続きをお願いします。
- 振込口座 三菱UFJ銀行(0005) 渋谷支店(135) 普通 3561088 トクビ)ジサツタイサクシエンセンターライフリンク
※ 振込の際には、参加番号(2174)を頭に付与いただいた上で、参加される議員の方のお名前をご記載いただくよう、お願いいたします。(例: 0001 ライフ太郎)
- 当日のURL等 参加費のお振込みが確認できた方より順次、事前に登録していただいたメールアドレス

ス宛に、当日参加用の URL を記載した「招待状」をお送りします。

※ 資料は研修会の前日まで（10/11 まで）に、事前に登録いただいたメールアドレス宛に、ファイル添付の形でお送りします。

お申込み

以下の申込みフォームにて必要事項をご記入の上、お申込みください。

申込み URL → <https://forms.gle/VnykB9TeGF4Gig7x8>

連絡先

NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク 地方議員の会事務局 勝木

メール：info2@lifelink.or.jp

電話：03-3261-4934 FAX：03-3261-4930

NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク とは

誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地の良い社会」の実現をめざして、「つながり」をキーワードに、自殺対策（生きる支援）を社会全体で推し進めるためのさまざまな事業や活動を行っています。

ライフリンクを設立した 2004 年当時、全国の自殺者数は年間 3 万人を超えていました。そうした危機的な状況に一石を投じようと、自殺対策基本法の制定を求めて年間の自殺者と同規模の「3 万人署名」運動を展開し、10 万人以上の署名を集め、2006 年 6 月の法成立に尽力しました。

自殺の実態調査にも取り組みました。自殺で亡くなった 500 人とそのご遺族 500 人のあわせて 1,000 人を対象とした大規模な聴き取り調査です。結果、自殺で亡くなった人は平均 4 つの要因を抱え込み、「もう生きられない」「死ぬしかない」といった状況に追い込まれた末に亡くなっていることが明らかとなりました。以来、ライフリンクの調査の結果が、政府や自治体などの自殺対策における極めて重要なエビデンスとなっています。

東京都足立区や岩手県など 10 の自治体と連携協定を締結し、自殺対策の地域モデル作りや相談事業における実務的な連携も行っています。長野県では日本財団とともに県認定事業として子どもたちの自殺対策に取り組んでいます。

2017 年 10 月に発覚した座間 9 人殺害事件を契機に、2018 年 3 月からは生きづらさに苦しむ子どもや若者に向けた SNS 相談「生きづらびっと」を始めました。社会的に誰も行っていなかった自殺防止の SNS 相談を、全国の民間団体や専門家、行政などと連携しながら進めています。

代表 清水康之

1972 年東京生まれ。97 年 NHK 入局。NHK で報道ディレクターとして自死遺児を取材した番組制作がきっかけとなり 2004 年に NHK を退職し同年 10 月にライフリンクを設立。超党派「自殺対策を推進する議員の会」アドバイザー、厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター代表理事

地方議員向け「自殺対策オンライン研修会」次第

令和4年10月12日(水)

13:00~17:00

13:00~13:40 講演 1 挨拶・自殺対策の現状
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水康之

13:40~14:20 講演 2 自殺総合対策大綱改定のポイント
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水康之

14:20~14:30 ……休憩……

14:30~15:00 講演 3 地域自殺対策の先進的取組事例の紹介(江戸川区ほか)
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 小牧奈津子

15:00~15:30 講演 4 長野県子ども自殺危機対応チーム 取組み紹介
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 下野精太

15:30~15:50 講演 5 ライフリンク SNS 相談「連携自治体」紹介
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 堀辺美子

15:50~16:00 ……休憩……

16:00~16:20 講演 6 地方議会で効果的な質問を行うためには
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水康之

16:20~16:45 質疑応答

閉会